

現代中国における政治体制改革をめぐる言論 —「民主社会主義」・「普遍的価値」・「零八憲章」を中心に—

亀山 伸正

Political System Reform in Contemporary China
—Discourse Concerning “Democratic Socialism”,
“Universal Value”, “Charter 08”—

KAMEYAMA Nobumasa

はじめに

中国は、1978年の中国共産党第11期三中全会を契機に、経済体制改革、対外開放を中心とした改革開放政策を行ってきた。改革開放政策により、中国は2001年のWTO加盟に代表されるグローバル経済への参画を経て、世界第二位の経済規模を持つ国となった。しかし、社会主義を放棄するかという、中国共産党にとっての原則問題を曖昧にしたまま進められてきたことから、その時々社会主義の原則問題をめぐる論争が展開されてきた。

たとえば、周瑞金によれば、1978年以降大きく分けて3度の論争が展開され、第一の論争は、1980年から84年にかけて社会主義体制下での商品経済の存在を認めるかをめぐって展開され、第二の論争は、1989年から92年にかけて市場経済システムのあり方をめぐって展開され、第三の論争は、2004年から2006年まで国有企業、医療、教育、住宅の改革、貧富の格差をめぐって展開されたとしている¹⁾。また、馬立誠は、4度の論争が展開され、第一の

1) 周瑞金「如何看待改革第三次大論争」『東方網』2006年6月2日。
<http://finance.sina.com/review/20060602/07522618647.shtml>

論争は、1978年前後に改革開放の是非をめぐる展開され、第二の論争は1992年前後に計画経済か市場経済かをめぐって展開され、第三の論争は、1997年前後に私有経済拡大の是非をめぐる展開され、第四の論争は改革開放の功罪及び改革派が提起した「社会民主主義」をめぐる2004年から続いているとしている²⁾。

時期区分が異なるものの、共に2004年以降、改革開放の結果生じた問題点への対応、言い換えれば、グローバル時代の社会的公正をめぐる、政治体制改革も含めた論争が展開していると指摘している点は興味深い。この論争は、主に「自由主義」と「新左派」との間で行われているとされているが、中国では「自由主義」が西側先進諸国の「右」派に、「新左派」が「左」派に相当する。

さらに、2004年の特徴として、中国憲法に「国家は人権を尊重し保障する」との規定が追加されたことを契機に、理念的な議論に陥りがちだった「自由主義」のなかから法学者、弁護士を中心に正当な法手続きに基づいて個別具体的な権利擁護を追求する人々を支援する「維権運動」（権利擁護運動）が起きたことも注目すべき事象と言えよう³⁾。

筆者は2006年7月から09年6月まで北京で生活し、学術誌、雑誌を読み、専門家と意見交換するなかで、中国の現状のあり方をめぐり多様な言説が存在し、体制の内外に改革派／保守派、自由主義／新左派が混在し、体制／反体制という二項対立で括ることのできない複雑な言論状況になっていることを実感した。本稿では、筆者が同時代的に着目した中国の政治体制改革をめぐる議論を、「民主社会主義」、「普遍的価値」、「零八憲章」を中心に概観し、その特徴と変化について考察する。

2) 馬立誠『交鋒三十年－改革開放四次大争論親歴記』江蘇人民出版社、2008年。

3) 緒形康「自由主義の中国化」『中国』中国社会文化学会、第24号、2009年7月、pp. 335-348。

1. 「民主社会主義」をめぐる論争

(1) 「新西山会議」

2006年3月4日、国务院傘下の中国経済体制改革研究会が、北京市郊外に経済学者、政治学者、社会学者等を集め、「中国マクロ経済と改革の動向座談会」を開催した⁴⁾。議論の内容がインターネット上に公開され、更なる市場経済化、グローバル化、制度化を求める発言とともに報道の自由、多党制といった政治改革を求める意見もあったため注目を集めた。自由主義に反対し、政府機能の強化による再配分を志向する新左派は、1925年11月に第一次国共合作に反対した国民党右派が北京西山で開いた「西山会議」になぞり、この会議を共産党の右傾化を謀る「新西山会議」と批判したが、結果的に「蔑称」が定着した。

翌4月、訪米中の胡錦濤党総書記が、イエール大学での講演後の質疑応答で「民主がなければ、現代化建設もない」と発言したことは、民主化の推進に対する胡錦濤の積極的姿勢を示すものとして注目を集めた⁵⁾。さらに、9月、欧州訪問を控えた温家宝総理が、欧州メディアとの会見において民主と選挙の問題に関して「民主は人類が共に追求する価値観であり、共に創造してきた文明の成果である」と発言した⁶⁾。加えて、外国の思想、理論の収集、翻訳を行う党中央編訳局の副局長である俞可平のインタビュー集『民主は良いものである』が10月に出版され、同書の前言部分で「人類がこれまでに発明し、実行してきたあらゆる政治制度の中で、民主制度は弊害が最も少ないものであり、人類にとってこれまでで最良の政治制度であり（中略）、それ自身が人類の基本的な価値である」と論じ、民主についての利点及び注意点を述べた⁷⁾。さらに、この前言部分が北京市党委員会の機関紙『北京日報』、

4) 「新西山会議」については、加藤弘之・久保亨『進化する中国の資本主義』岩波書店、2009年、pp. 194-200参照。

5) 「理性・風趣・共鳴－胡錦濤主席在耶魯大学答問記」『人民日報』2006年4月23日。

6) 「温家宝総理接受欧洲媒体採訪」2006年9月6日。

http://news.xinhuanet.com/world/2006-09/06/content_5055283.htm

党中央の研究機関である中央党校の機関紙『学習時報』、党中央機関紙「人民日報」ウェブページ、国営通信社の新華社ウェブページにも転載され、その内容がネットユーザーによってインターネットブログや掲示板に転載され、国内外の関心を集めることとなった⁸⁾。胡錦濤・温家宝及び胡錦濤のブレンと目された人物が「民主イコール普遍的価値」と認められるような発言を行ったことに続き、2007年1月、中国新聞社発行の週刊誌「中国新聞週刊」は、社説において、「民主は良いものである」は、胡錦濤の言う「民主がなければ、現代化はない」に適合するものであり、その考えは、既に大多数の公務員、民衆、学者の共通認識になっており、選挙、司法分野の制度建設を進めるべきであると述べるなど⁹⁾、投票・選挙制度の改革と法治、制度建設を意味する「民主」の実現を求める見解が更に表明されるようになった。

(2) 「民主社会主義」モデルと温家宝論文

「民主」の実現について改革支持派から一つのモデルとして提起されたのが、2007年2月に評論誌『炎黄春秋』に掲載された中国人民大学元副学長の謝韜による「民主社会主義」モデルである¹⁰⁾。『炎黄春秋』は、1991年に創刊された評論誌で、かつて共産党及び政府の要職にあった老幹部が編集委員に名を連ね、引退した党、政府、解放軍幹部による回想録及び評論が多く掲載されていた。1982年の第12回党大会の前後に胡耀邦党総書記を支えた杜潤生（元党中央農村政策研究室主任）、李昌（元中国科学院副院長）、于光遠（元社会科学院副院長）、李銳（元毛沢東秘書）が顧問を務める2006年以降は改革支持の言説が多く、言わば「改革派老幹部」のネットワークの中心となっている¹¹⁾。

7) 閻健編「前言」『民主是個好東西－俞可平訪談録』社会科学文献出版社、2006年10月。

8) 俞可平「關於『民主是個好東西』的弁正」『北京日報』2006年10月13日、『学習時報』2006年12月26日。俞可平は政治学、比較政治を専門とし、デューク大学、ベルリン自由大学での研究経験を持つ。俞可平の経歴及び「民主是個好東西」については、馬立誠前掲、pp. 319-322参照。

9) 「堅固推進民主的政治意志」『中国新聞週刊』2007年1月15日。

10) 謝韜「民主社会主義模式与中国前途」『炎黄春秋』2007年第2期。

11) 中国の言論空間における『炎黄春秋』及び改革派老幹部の位置付けについては、及

『炎黄春秋』において謝韜は、第二次大戦後の世界は、米国に代表される資本主義制度、ソ連に代表される共産主義制度、スウェーデンに代表される民主社会主義制度が平和的に競争し、資本主義、共産主義は民主社会主義の諸制度を受け入れたと認識した上で、改革開放は、中国経済を発展させた反面、汚職、腐敗、国有資産の流失、不公平な分配による社会の二極化という問題をもたらしたとする。民主憲政、混合私有制、社会市場経済、福利保障制度を柱とする複数政党制を通じた社会改良を志向する民主社会主義こそがマルクス、エンゲルスが認めたマルクス主義の正統であり、民主憲政によってのみ執政党の汚職・腐敗問題を根本的に解決でき、民主社会主義によってのみ中国を救うことができると述べた。この論文は、マルクス、エンゲルスの原典解釈の再検討を通じて改革を目指す改革派の見解として注目された。

こうした改革支持派からの問題提起に対して、指導部の現状認識と今後の進むべき方向を示すものではないかと注目されたのが、2007年2月27日付『人民日報』に掲載された温家宝総理による「社会主義初級段階の歴史的任務及び我が国の対外政策に関するいくつかの問題」（以下、温家宝論文）と題する論文である¹²⁾。全人代の開催直前に総理が長文の論文を発表すること自体異例であったが、その内容は、自由主義と新左派とのバランスに配慮しつつ、改革の堅持を訴えるものだった。

温家宝論文は、科学、民主、法制、自由、人権は決して資本主義だけにあるのではなく、人類が長い歴史のプロセスの中で共に追求した価値観および共に創造した文明の成果であるとする。中国の民主政治建設は、自らの道を歩まねばならない。我々は、社会主義制度と民主政治は互いに背離するものではなく、高度な民主、整備された法制はまさに社会主義制度の内在的要求であり、成熟した社会主義制度の重要な指標であると考えてきた。我々が社会主義の条件下で、民主、法治国家を建設することは完全に可能で

川淳子「現代中国の言論空間—雑誌『炎黄春秋』をめぐる政治力学—」『日本大学大学院総合社会情報研究科紀要』no. 10, 2009年, pp. 111-122を参照。及川によれば『炎黄春秋』の発行部数は2007年10月時点で6万分、2009年7月には10万部を超えた。

12) 温家宝「关于社会主義初級段階的歴史任務和我国对外政策的幾個問題」『人民日報』2007年2月27日。

ある。我々は国情に立脚し、実践の中で中国の特色ある民主政治建設の法則を積極的に探求していかなばならない。当面、我々は経済発展を促進し、公民の權益を保護し、腐敗行為に反対し、政府の信頼力と執行力を高め、社会の調和を増進することを重点として、民主を拡大し、法制を健全化し、政治体制改革を引き続き推進しなければならないと述べた。更に、温家宝は直後の第10期第五期全人代閉幕時の内外記者会見において同様の発言を行った。

(3) 党中央機関紙及び理論誌の反応

「民主」或いは「民主社会主義」をめぐる言説について胡錦濤は、2007年10月の第17回党大会報告(以下、胡錦濤報告)において、社会主義の下で制度化を中心とする社会主義民主政治の発展を「党の不変の奮闘目標である」と位置付けた¹³⁾。具体的には、人民の知る権利、参画権、意思表示権、監督権という具体的な権利の保障を明記し、社会主義の民主・法治、自由・平等、公平・正義の理念を教育によって確立するとした。更に、政策諮問会議である政治協商会議による国政審議等を政策決定の手續に組み込むことを強調するとともに、民主諸党派、無党派、新社会階層等の勢力の結集について新たに項目を設けて言及し、「民主」とはあくまでも社会主義の下での民主であって、西洋的な民主とは一線を画したものであるとした。「新社会階層」とは、「民間経営の科学技術企業の経営者及び就業者」、「外国資本企業のマネージャー」、「個人経営者」、「私営起業者」、「(不動産業者等の)仲介組織就業者」、「(音楽家や編集者等の)フリーランスの職業従事者」といった改革開放後の市場経済化の中で誕生した階層である¹⁴⁾。

胡錦濤・温家宝の「民主」をめぐる発言は、西欧型の民主を踏襲しない、社会主義の体制の中での制度化実現という但し書きが常につくものであったが、国家主席及び総理就任直後の2003年春のSARS流行時の対応をはじめ、

13) 胡錦濤「高举中国特色社会主义伟大旗帜，为夺取全面建设小康社会新胜利而奋斗——在中国共产党第十七次全国代表大会上报告」『人民日报』2007年10月25日。

14) 2007年2月13日付『人民日报』海外版は、新社会階層が、10万元前後の資本を所有し、中国の特許の半分を所有し、納税額は国税の3分の1を占めており、現在は五千万人前後おり、その人数は増加していると報道。

「親民政治」を標榜し、腐敗、経済格差という問題に対し、「調和のとれた社会」・「科学的発展観」を掲げ、その克服に取り組む二人のイメージは、改革派にとって自らの主張を補強するものと捉えられた。

しかし、党中央の機関紙及び理論誌は胡錦濤・温家宝と異なる見解を表明した。5月10日付『人民日報』は、読者の質問に答える形で民主社会主義に関する論考を理論面に掲載した¹⁵⁾。同論考は、民主社会主義が指導思想を多元化した点、資本主義社会保障と福祉制度によって資本主義内部の矛盾を緩和しようとした点等で、科学的社会主義と異なり、中国の特色ある社会主義の建設に参考にはなるとしつつも、中国の特色ある社会主義は、マルクス主義を指導思想として指導思想の多元化を行わない点、中国共産党を指導的地位に置き、西側の三権分立、多党制を取らない点で、民主社会主義とは異なり、また歴史、現実から見て民主社会主義は中国の国情に適合しないとして、謝韜論文を名指ししないものの、その適用可能性を否定した。

以後、『人民日報』では、民主社会主義を否定し、中国の特色ある社会主義のみが中国を発展させることが出来るという趣旨の論考が掲載されるようになり、7月1日発行の党中央委員会所管の理論誌『求是』においても同様の見解が掲載された。しかしながら、翌年の「普遍的価値」に対するような体制への強い警戒心と危機感を感じさせるものではなかった。

2. 「普遍的価値」をめぐる議論

(1) 「普遍的価値」と四川大地震

2008年5月、胡錦濤は、日本訪問時に福田康夫総理との間で「国際社会が共に認める基本的かつ普遍的価値（中文：基本和普遍価値）の一層の理解と追求のために緊密に協力するとともに、長い交流の中で互いに培い、共有してきた文化について改めて理解を深める」との合意事項を盛り込んだ『『戦略的互惠関係』の包括的推進に関する日中共同声明』に署名した¹⁶⁾。中国が外

15) 「如何看民主社会主義」『人民日報』2007年5月10日。

16) 日本語版は、外務省ホームページ「戦略的互惠関係」の包括的推進に関する日中共同声明。http://www.mofa.go.jp/Mofaj/area/china/visit/0805_ks.html を、中

国との公式文書において「普遍的価値」という文言を記したのは、これまでになかったことであり、改革開放路線に転換してからの中国指導部が、あらゆる制度建設において「中国的特色を有する」ことを政治的正当性としてきたこと、また中国共産党指導部が、ソ連・東欧諸国の民主化及び天安門事件を西側陣営による「和平演変」（平和的体制転換）の企みによるものと結論付け、「敵対勢力による西側化と分裂化（中文：西化，分化）の戦略的陰謀は不変である」という強い警戒感を示してきたことに鑑みれば、中国が民主や人権を西側と共通した「価値」として認めたことは、中国と国際社会の距離感に一定の変化をもたらさうる新たな変化として注目すべきことであった。

しかしながら、直後の5月12日に発生した四川汶川大地震に関する新聞間の論争を契機に、胡錦濤をはじめ中国共産党政治局常務委員が政治体制について見解を述べる事態に発展した。地震発生から10日後の22日、広東省の党委員会機関紙『南方日報』を傘下に持つ南方日報集団が発行する週刊新聞『南方週末』は、社説において国民の生命の危機を国家の最高の危機とし、国民の生命の尊厳を国家の最高の尊厳とし、国家の総力を個々の具体的な生命、普通の国民の生命を助けた。国家は実際の行動で、自己の人民と全世界に対し、世界の普遍的価値（中文：普世価値）に対するコミットメントを示した。我々は世界とともに人権、法治、民主の大道を歩むべきであると主張した¹⁷⁾。南部の広東省を本拠としながらリベラルな編集方針と調査報道を中心とした独自報道で全国的に定評のあった『南方週末』の論調は注目されたが、北京日報集団の夕刊紙『北京晩報』は、6月6日付の記事において、『南方週末』は、中国人民解放軍、人民武装警察、中国共産党員は世界の普遍的価値によって駆り立てられたと言いたいのかと『南方週末』を激しく非難した¹⁸⁾。ユートピア（中文：烏有之郷）をはじめとする左派系サイトを中心にインターネット上でも『南方週末』への批判が見られた。

ユートピアは、2003年9月に設立された書店「烏有之郷書社」のサイトで

国語版は「中日關於全面推進戰略互惠關係的聯合聲明」『人民日報』2008年5月8日参照。

17) 「汶川震痛，痛出一個新中國」『南方週末』2008年5月22日。

18) 「普世價值不得亂套」『北京晩報』2008年6月6日。

あり、書店での講演会活動も活発に行っている。代表者である范景剛は、「ユートピアは、左翼理想主義と愛国主義を追求する青年、知識人と展開する後援会、書店、ネットの三位一体の文化メディア企業」と述べているものの、サイトに書き込まれる内容には、文革礼賛、毛沢東賞賛、改革派及び自由主義批判に加え、外資の中国企業買収に対する厳しい批判も見られるようになり、「左派民族主義」の代表的存在として注目されている¹⁹⁾。

(2) 体制内理論研究者及び機関紙による批判

「普遍的価値」に対しては、新聞及びインターネットに続き、体制内のマルクス主義理論研究者からも批判が提起された。7月26日、中国社会科学院院長で全国政協副主席の陳奎元が、院内の座談会において「普遍的価値」を強く批判した²⁰⁾。

陳奎元は、過去に、キリスト教はその教義を「普遍的価値」と宣揚したが、現在、西側は彼らが主張する「民主観」、「人権観」、自由主義市場原理等を普遍的価値であると称し、中国の一部の人々が「普遍的価値」の基準に合わせなければならないと主張している。我々は、民族の自尊心と自信を打ち立て、西側の価値観を「普遍的価値」と盲目的に崇拜することはできず、我々の党と国家の価値観を他の価値に貶めることはできないと指摘した。以後、社会科学院の機関紙において、「普遍的価値」批判の論考が連続的に掲載された。国務院直属シンクタンクの院長である陳奎元が、国家間の共同声明に盛り込まれた「普遍的価値」を西側の価値観であると強い拒否感を示したこと、彼が指摘した「一部の人々」が誰をさすのかということが内外の注目を集めた²¹⁾。

19) ユートピアについては、『亜洲週刊』2009年3月22日号及び「民間左派 穿上民族主義大衣」『聯合早報』2009年4月19日を参照。

20) 「陳奎元在社会科学院改革工作座談会上講話」社会科学院ウェブページで確認した際は7月26日の会議の発言とされていたが、その後削除されており、本件内容はネットユーザーによって転載されたもの。

21) 民主を「普遍的価値」とする言説に対する批判が高まった要因について、清水美和は、胡錦濤・温家宝体制に不満を有する勢力が政争の具として利用した可能性を指摘している。清水美和「胡錦濤『和諧』路線の挫折」『国際問題』2009年5月号、pp.

「普遍的価値」に対する批判は『人民日報』、知識人向け新聞『光明日報』でも展開された。9月10日付『人民日報』は、社会科学院マルクス主義研究院発行の『馬克思主義研究』に掲載された馮虞章（清華大学教授）の「所謂『普遍的価値』をどう認識するか」を転載²²⁾したが、その論旨は、西側自由主義、民主社会主義、儒教の思想を「普遍的価値」と主張する人がいるが、歴史的、階級的に「普遍的価値」は存在しないとするものだった。「普遍的価値」を宣揚しようとする意見は、民主、自由、人権、私有制の問題に集中するが、これはその意見が明確な政治的指向性を持っていることを表しており、全面的な西側化と「普遍的価値」を信奉することは、中国の特色ある社会主義の否定する意図があると強い敵意を示していた。更に、11月発行の理論誌『求是』は、当該誌における「普遍的価値」についての最初の論考として、教育部鄧小平理論・「三つの代表」重要思想研究センターによる『『普遍的価値』に関する若干の問題』を掲載した²³⁾。

同論考は、昨今中国の学者も主張する「普遍的価値」は、西側資本主義国家の価値体系であり、西側の民主、自由、人権、平等、法治であるが、価値観はそのよって立つ現実社会の中で具体的に構築されるものであり、抽象的な共同体の価値観が社会から独立して存在することはないとする。自由、民主、人権、公平、正義、法治は人類が共に追求するものだが、三権分立、多党制、極端な個人主義は普遍的ではない。ある同志が述べるとおり「普遍的価値」は、覇権主義的価値であり、「普遍的価値」を宣揚する人々は民主、自由、人権を旗印に、世界中で思想的、政治的に浸透させ、「反体制的見解を持つもの」を組織し、街頭の政治活動を通じてグルジアのバラ革命（2003年）、ウクライナのオレンジ革命（2004年）等の中・東欧で発生した「色の革命」を起し、彼らの願望、利益と合致しない政府を転覆させ、武力を用

11-20。また、共同通信は、共産党関係者の話として、前党総書記の江沢民が2008年秋に「普遍的価値」の受容に反対する書簡を党中央に送っていたとの5月13日付北京発記事を配信している。

22) 馮虞章「怎樣認識所謂『普世價值』」『人民日報』2008年9月10日。

23) 教育部鄧小平理論和『三個代表』重要思想研究中心「關於『普世價值』的若干問題」『求是』2008年第22期。

いずに彼らの目的を達しようとしていると「普遍的価値」を宣揚する人間を激しく非難した。

3. 「零八憲章」

(1) 「零八憲章」の発表

社会科学院をはじめとする体制内理論研究者からの「普遍的価値イコール西側の価値観」との批判が強まるなか、民主化の実現を求める自由主義知識人が中心となって12月10日の世界人権宣言発表60周年に合わせてインターネット上で「零八憲章」が発表された²⁴⁾。「零八憲章」は、前文において「覚醒した中国公民は、自由、平等、人権が人類共通の普遍的価値であり、民主、共和、憲政が現代政治の基本的制度枠組みであることを日増しにはっきりと認識するようになってきた」と指摘した上で、三権分立、司法の独立、公職選挙、軍隊の国軍化、結社の自由（多党制の導入）、集会の自由（国家政権転覆扇動罪の廃止）、言論の自由、宗教の自由、連邦共和（立憲民主制の下での中華連邦共和国樹立）など政治制度、市民的権利、社会発展に附いて19項目を主張した。そして、憲章の趣旨に賛同する303名の署名が発起人として公表された。この303名には、鮑彤（元趙紫陽の秘書。元党中央政治体制改革研究室主任）、丁子霖（1989年の天安門事件で子息を亡くし、真相究明を要求する活動を展開）、李大同（2006年に義和団事件についての袁偉時（後述）の論文を掲載し、「氷点週刊」編集長を解任）、余傑（独立ペンクラブ副会長。非合法キリスト教教会「家族教会」に所属）といった知識人、民主活動家が多く含まれていた。

「零八憲章」は、趣旨に賛同する人間が公表されたアドレスにメールを送るという形式で署名を募ったことが、起草者の一人とされる劉曉波（独立中国ペンクラブ会長。天安門事件で投獄）及び張祖華（元共青团中央常務書記。天安門事件で解任）が公表直前の12月8日に拘束（張祖華は数日後に解放さ

24) 「零八憲章」に関しては、劉曉波著、子安宣邦序、劉燕子編、横澤泰夫・及川淳子・劉燕子・蔣海波訳『天安門事件から「08憲章」へ』藤原書店、2009年を参照。

れたものの、劉曉波は2010年2月、国家政權転扇動罪による懲役11年及び政治的権利剥奪2年の判決を受け服役。服役中の10月、ノーベル平和賞を受賞)されたこととともに注目を集めた。サイトに掲載された内容が削除されるなか、その内容がインターネットユーザーによって次々と転載され、署名者は1万名を超えた。新華社、『人民日報』をはじめ中国国内の公式メディア及びインターネットのニュースサイトは、「零八憲章」に関する報道を行わなかったものの、「ユートピア」には、「零八憲章」の動きは中国に和平演変をもたらすといった批判的なコメントが集まった。

(2) 改革開放30周年との関連

「零八憲章」が公表された12月は、改革開放への政策転換の契機となったとされる中国共産党第11期三中全会の30周年にあたり、『炎黄春秋』では「普遍的価値」としての民主を実現するための政治体制改革を呼びかける論考が、『中国新聞週刊』においては「普遍的価値」の内容とされる自由、平等、人権の実現を志向する記事が見られた。

『炎黄春秋』12月号に掲載された「改革開放と普遍的価値」は、第11期三中全会後30年来の中国社会の進歩と改革開放は密接不可分であり、普遍的価値の中国における実践とも密接不可分であるとしている²⁵⁾。「中国の奇跡」を真に作り出したのは、改革開放であり、市場経済、民主、自由、法治、人権という普遍的価値を導入したことにあると指摘した上で今日の中国は、経済が発展し、社会も大きく進歩したが、環境汚染、資源枯渇、腐敗の蔓延、思想・信念の危機、貧富の格差、分配の不公正、社会の分裂という厳しい問題が存在しており、政治改革は経済改革の必然的要求であり、憲政、民主、法治は現代の市場経済が必然的に要求する上部構造の保障であって、現在の中国は引き続き経済分野の市場化改革を推進し、社会保障体系を健全化するとともに、一体化した政治改革の加速も必要であるとした。更に、改革開放の開始以降、我々は民主、自由、人権という普遍的価値を漸進的に受け入れてきたのであり、1997年10月、98年10月の中国政府の国際人権A規約、同B

25) 楊民「改革開放与普世価値」『炎黄春秋』2008年第12期。

規約署名は、市民の基本的権利と義務という普遍的価値を国際的に認めたことを示している。また、胡錦濤は、2003年オーストラリアで「民主は全人類の共通の価値」と述べ、2005年の「反ファシスト闘争勝利50周年の講話で「この勝利が、人類文明を救い、歴史の後退を防ぎ、自由、民主、平等、公正、平和という基本的価値を広範に伝播させた」と述べ、2008年5月の訪日時には普遍的価値を認めることを記した共同声明に署名したが、これは一般の声明ではなく国策的声明である、と胡錦濤の言動を取り上げて「普遍的価値」の実現を主張した。

続く2009年1月号の杜光（元中央党校教授）の「普遍的価値：一つの時代の重大課題」は、科学、民主、法制、自由、人権は決して資本主義だけにあるのではなく、人類が長い歴史のプロセスの中で共に追求した価値観および共に創造した文明の成果であるとの温家宝の説明は、普遍的価値についての素晴らしい説明であり、マルクス、エンゲルスの自由、民主に関する論述から見て、マルクス主義は普遍的価値を肯定しており、昨今の改革開放、権利擁護運動、啓蒙運動を含む民主革命には、普遍的価値観の普及と普遍的価値の実現が必要である。普遍的価値を普及してはじめて改革開放は明確な方向性と民主革命完成への希望を掴むことができると述べた²⁶⁾。

また、「零八憲章」発表直後の『中国新聞週刊』400号記念号は、「中産者：信念の勢力」と題し、50ページ以上の中産階層特集を掲載した²⁷⁾。その特集は、普遍的価値を擁護する人々が中国の中産階級から乖離していないことを示すものだった。特集は、2007年6月1日、2日の福建省アモイ市での化学薬品工場建設反対のために携帯電話のショートメールで事前に許可のいらない散歩形式のデモを呼び掛けた人物、自らが立ち上げたインターネットサイトを通じて四川大地震の救援・復興に携わったボランティア²⁸⁾、北京市弁護士会の改革を求める弁護士、引退した地方幹部の汚職を掲載し話題となった記者などを取り上げた。そして、中産階層は、社会進歩の推進者であって、

26) 杜光「普世価値：一個時代性的重大課題」『炎黄春秋』2009年第1期。

27) 『中国新聞週刊』2008年第46期、2008年12月15日付。

28) 彼のサイト「牛博ネット」は零八憲章発表後、関連情報を掲示していたが1月9日に閉鎖されている。

革命者ではない、社会風潮のリーダーであって、破壊者ではないと題した編集部による総括を掲載し、中国は歴史的に支配階層が暴力的手段によって入れ替わってきたが、現在の中産階級は、自らの既得権益を制度的に守り、特権階級に圧力をかけることで、社会の秩序を安定させる中堅的な責任を果たすものであり、各階層間の潤滑剤になりうると訴えた。同特集には、高耀潔（河南省の売血エイズ問題を告発した女医）、袁偉時（「氷点週刊」で義和団事件の中国での位置付けを批判した歴史学者）らに加え、「零八憲章」に署名した賀衛方（北京大学元教授）、除友漁（社会科学院哲学研究所研究員）がコメントを寄せていた。

（3） 胡錦濤の態度表明

中国では、これまでも改革をめぐる様々な主張が展開される度、時の共産党指導者が、見解を示すことで収束することが多かった。それまで胡錦濤の発言も急進的な政治体制改革を否定しつつも、教条的な共産主義思想を吹聴する左派を警戒するものだった。しかし、12月の講話は、改革、特に一党支配体制の否定に繋がる政治体制改革を牽制、警戒する論調となった。社会の安定性を最優先し、政治改革に否定的な内容となった背景には、同年に発生した世界的な経済危機の下、中国の経済成長にも陰りが見え始めていることに対する中国共産党としての危機感があると考えられる。

12月18日、第11期三中全会30周年記念大会の講話において胡錦濤は、政治体制改革について、「民主なくして社会主義はなく、社会主義現代化もありえないが、中国の政治体制改革は、中国の特色ある社会主義政治発展の道を堅持しなければならず、党の指導を堅持し、社会主義政治制度の特徴と優勢を堅持し、我が国の国情に立脚したものでなくてはならない。人類の政治的文明の有益な成果を参考にする必要はあるが、決して西側の政治制度のモデルをそのまま当てはめることはできない」として、「中国的特色を有する社会主義民主」は、西側の政治制度と異なるという従来どおりの見解を踏襲した²⁹⁾。さらに胡錦濤は、「我々は、改革を動力、発展を目的、安定を前提と位置付け、社会的安定の中で改革と発展を進め、改革と発展を通じて社会の安定を促進してきた。発展は揺るがぬ道理、安定は揺るがぬ任務であり、安

定がなければ何も達成することはできず、既に手にした成果さえも失ってしまう」と安定維持への強い決意を述べた。

また、「我々は、改革開放、中国の特色ある社会主義の道を動揺することなく、怠ることなく、行ったり来たりすることなく（中文：不動揺，不懈怠，不折騰），断固として揺らぐことなく歩むことでのみ偉大な目標が達成される」というくぐり「不折騰」という砕けた言い方をしたことに関しては、鄧小平時代、「論争しない」という意味で用いられたこともあり、胡錦濤が「普遍的価値」をめぐる右派／左派の論争に終止符を打とうとしたとの見方、或いはかつて趙紫陽の側近を務め、「普遍的価値」に理解を示す発言を行ったことから党内に潜在的な不信感・警戒感があると推測されうる温家宝と距離を置き、自らの保身を図ったとの見方もある³⁰⁾。

（４）「普遍的価値」への全面的批判

胡錦濤の講話を受け、12月20日、党政治局常務委員で思想・イデオロギーを担当する李長春が、第11期三中全会30周年理論研討会において、社会主義核心价值体系の研究に関する6つの重大な問題として、①なぜイデオロギー分野においてマルクス主義の指導的地位を堅持しなければならないか、②なぜ中国の特色ある社会主義の道を堅持しなければならないか、③なぜ資本主義を選択することができないのか、④なぜ公有制を主体とする多種の経済の共同発展を基本とする経済制度を堅持しなければならないか、⑤なぜ人民代表大会制度を堅持し、『三権分立』を取ることができないのか、⑥なぜ中国共産党が指導する多党協力と政治協商制度を堅持し、西側の多党制を取ることができないのか、⑦なぜ改革開放を動揺せず堅持し、後戻りすることができないのかを指摘した³¹⁾。この6つの重大な問題は、1月から2月にかけて「6つのなぜ」として『人民日報』、『求是』で連載されたが³²⁾、これらの論

29) 胡錦濤「在紀念党的十一届三中全会召開30周年大会上的講話」『人民日報』2008年12月19日。

30) 清水美和前掲，pp. 17-18。

31) 李長春「在紀念党的十一届三中全会召開30周年理論研討会上的講話」『人民日報』

考を執筆したのは、「民主社会主義」及び「普遍的価値」を批判してきた社会科学院マルクス主義研究院，教育部鄧小平理論「三つの代表」重要思想研究センター，国防大学マルクス主義研究院の専門家が中心であった。

李長春に続き，1月には賈慶林（全国政協主席）が『求是』において，今後の政治協商会議を発展させるために，西側の二党制，多党制，両院制，三権分立等の誤った思想の妨害からの堅い防衛線を築き，正しい政治路線を堅持しなければならないと強調した³³⁾。更に，3月には，呉邦国（全人代常務委員会委員長）が，第11期全国人民代表大会第二回會議第二回全体會議での活動報告において，中国共産党は，中国の特色ある社会主義事業の指導的核心であり，党の指導は強化されるのみであり，弱めることはできない。鄧小平同志は「中国のような大きな国は，共産党の指導がなければ四分五裂してしまい，なにもなすことができない」等と論断している，人民代表大会の各種の活動は，党の指導の強化・改善にとって有利なものでなくてはならず，党の執政党としての地位を固める上で有利に働くものでなくてはならず，党が人民を指導して国家を効果的に治める上で有利に働くものでなくてはならないと，中国と西側資本主義国の政治体制の違いについて例年よりも詳細に説明し，「決して西側のモデルを模倣せず，決して複数政党による政權交代，『三権分立』，二院制等を実施することはない」と主張し，中国共産党の指導の堅持を強調した³⁴⁾。

胡錦濤，呉邦国，賈慶林，李長春が相次いで西側型の民主的制度への拒否感を表明したのに対し，温家宝は，2月に「フィナンシャル・タイムズ」の

2008年12月22日。

- 32) 「為什麼必須堅持馬克思主義在意識形態領域的指導地位而不能搞指導思想的多元化」『人民日報』2009年1月5日，「為什麼堅持中國特色社會主義而不能搞資本主義」『人民日報』1月12日，「為什麼堅持公有製為主體，多種所有制經濟共同發展的基本經濟制度而不能搞私有化或『純而又純』的公有製」『人民日報』1月19日，「為什麼堅持人民代表大會制度而不能搞『三權分立』」『人民日報』2月2日。
- 33) 賈慶林「高舉中國特色社會主義偉大旗幟，把人民政協事業不斷推向前進」『求是』2009年第2期。
- 34) 呉邦国「二〇〇九年三月九日在第十一屆全國人民代表大會第二次回會議上全國人民代表大會常務委員會工作報告」『人民日報』，2009年3月17日。

インタビューを受けた際、かつて述べた「人類が共に追求する価値観」という表現を避けながらもアダム・スミスの『国富論』及び『道徳感情論』を引用して政治体制改革について発言した³⁵⁾。

温家宝は、政治体制改革の成功なしに経済体制改革の成功は保障できない。政治体制改革の目標は、社会主義民主政治の建設であり、人民の民主的選挙、民主的政策決定、民主的管理、民主的監督の権利を保障することである、我々が建設しなければならない社会は公平正義の社会であり、全ての人が自由と平等な条件の下で全面的に発展できる社会であり、公平正義は社会主義制度の主要な価値であると述べた上で、地方レベルの直接選挙を例に現体制は漸進的な基層民主の実現を目指すとの見解を表明した。

全人代が閉幕した3月下旬以降、『求是』では、秋石名義による「六つのなぜ」をテーマとした論考の連載が開始された³⁶⁾。西側諸国における民主の概念を「普遍的価値」と位置付けて、思想の多元化をはかることは、マルクス主義の指導的地位に対する挑戦であり、社会主義制度の解体を招くとして、「普遍的価値」や思想の多元化を厳しく批判した。

また、西側敵対勢力は、中国が発展して強くなるのを望んでおらず、中国に対する「西側化」、「分裂化」の企みをいまだかつて止めておらず、我々と彼らが行う浸透と反浸透、転覆と反転覆の闘争は長期的で、複雑であり、時に極めて激しくなるであろう、厳しい国際情勢下において、もし我々がイデオロギー分野におけるマルクス主義の指導的地位を放棄し、指導思想の多元化を行えば、自らを苦境におとしめ、自ら長城を壊すことになると情勢認識を述べた上で、最近、一部の西側諸国の民主、憲政観念をいわゆる「普遍的価値」と吹聴し、中国は「普遍的価値」を指導思想として確立し、国際社会と同じ型を用いるべきであるという人がいるが、その本質は、西側の制度モデルに型をあわせることである。これらはいずれもマルクス主義の指

35) 「温家宝総理接受英国『金融時報』專訪」『人民日報』2009年2月3日。温家宝は2008年9月のCNNのインタビュー時にもアダム・スミスの『道徳感情論』を引用し、中国の民主化問題に対し、同様の回答をしている。

36) 秋石「為什麼必須堅持馬克思主義在思想形態領域的指導地位而不能搞指導思想的多元化」『求是』2009年第6期。秋石(QIU Shi)は『求是』を意味するペンネーム。

導的地位に対する挑戦である。社会主義制度が一度解体してしまえば、広範な人々の民主的権利及びその他のあらゆる権利は水泡に帰してしまう、情勢が複雑であるほど、社会が多様化するほど、根本的問題においては思想を統一し、共通認識を凝集しなければならないという「普遍的価値」を全面的に否定する論旨であり、「和平演変」を警戒した冷戦終結直後の中国共産党の言説のように対外強硬的なものだった。「民主社会主義」、「普遍的価値」を中心に展開された論争に対し、中国共産党は、「6つのなぜ」を提起し、西側の政治制度は導入しないということを全面に出し、論争に終止符を打とうとした。

しかし、「6つのなぜ」関連記事が『人民日報』、『求是』で掲載されてからも、『炎黄春秋』等は、「普遍的価値」を擁護する論考を掲載している³⁷⁾。

さらには、「零八憲章」の共産党による独裁批判は受け入れられないものの、個別具体的な主張に賛同した李銳ら『炎黄春秋』関係者など16名の老幹部が連名で、金融危機に対して中国政府が実施した財政投入及び現体制の方針を全面的に支持した上で、汚職防止のため民主的な政策履行とメディアによる監督が必要と主張する胡錦濤及び政治局常務委員宛の1月20日付公開書簡を旧正月が明けた2月20日にネット上に公表した³⁸⁾。その後、香港の雑誌『争鳴』が共産党を支持しつつ体制内部から体制を批判したことに注目し、建議書を意味する「零九上書」と名付けて掲載した。

おわりに

本稿では、2006年から2009年初頭の政治体制改革をめぐる言論を概観してきたが、その特徴を三点指摘したい。

第一は、体制内／体制外、右派／左派の線引きが不明確になりつつあるということである。右派においては自由主義の他、党内民主、基層民主から漸

37) 例えば、高占祥「普世価値不可一概否定」『炎黄春秋』2009年第5期。高占祥は、文化部常務副部長、河北省書記を歴任。

38) 及川淳子「言論の自由をめぐる中共改革派老幹部の行動」北海道大学東アジアメディア研究センター・渡辺浩平編『中国ネット最前線』2010年、pp. 91-103。

進的な制度化を進めるべきと考える体制内改革派と『炎黄春秋』を基盤とする改革派老幹部、そして多党制の実現を要求する『零八憲章』起草者が混在し、中国共産党の指導体制を容認するか否かをめぐり見解の相違がある。同様に、左派においては、新左派以外にも、現在の「中国の特色ある社会主義政治発展の道」を歩み続ける中国共産党の正当性を理論面で支えるマルクス主義理論研究者、そして「ユートピア」に代表される左翼民族主義との間にも中国共産党の現在のあり方及び対外関係をめぐり見解の相違が存在する。

第二は、在野の自由主義と新左派は、格差の拡大、社会的不公正・不公平の蔓延、中国共産党の腐敗などの原因及び解決方法について互いに批判するものの、中国の現体制のあり方に不満を持っている点で一致しているということである³⁹⁾。市場経済化を進めつつ政治的には中国共産党の指導を堅持するというこれまでの改革開放路線のみでは、改革開放の継続が困難となり、経済成長が停滞すれば、中国共産党による統治の正当性に及ぶ問題となりうる。

第三は、多様な言説が展開される中、とくに在野の見解がインターネットを通じて内外に瞬時に伝わるようになったことである。ネットにおける言論空間の拡大と中国社会への影響について、周瑞金は、改革開放30年の結果、中国には、新社会階層と名付けられた階層が出現し、3億人近いネットユーザーが誕生し、掲示板、ブログを通じて情報を集め、自らの見解を表明する新意見階層が出現したとしている⁴⁰⁾。そして、新意見階層は、中国社会の発展の不健全な現象に関心を持ち、民間の反日的風潮、オリンピック聖火リレーの海外での混乱、四川大地震、各地の集団騒乱などについて短時間にコンセンサスを凝集し、感情を醸成し、行動を誘発し、社会に影響を与える存在となった。インターネット等の新たなメディアが興隆し、政治民主化建設を推進する重要なプラットフォームになったことは、改革開放後の政治体制改革における変化の一つであると指摘している。

30年の改革開放は、紆余曲折を経ながらも、中国社会に中産階級の誕生、

39) 自由主義と新左派の民主化論の関係性については、滝田豪「中国「新左派」の民主化論－王紹光を中心に－」『産大法学』、43/3-4、2010年2月、pp. 228-262を参照。

40) 周瑞金「“新意見階層”在網上崛起」『炎黄春秋』2009年第3期。

思想の多様化，所得格差など様々な変化をもたらした。利害関係の複雑化，社会の多様化に対応し，民意の吸収，利害関係の適切な処理を行うための制度的保障は確立されていない。中国共産党は，社会の安定を最優先し，議論を封じ込めたかに見えるが，変革を求める声は自由主義，新左派に共通しており，政治体制改革をめぐる議論が絶えることはないと考えられる。

現在の中国では，体制の内と外，右派と左派といった明確な区分が困難になりつつあるほど多様化しつつあるということこそが，現在の改革をめぐる思想・言論状況の特徴である。それゆえ，個別の問題に関する議論の内情や，議論に影響を与えうる雑誌，論者を丁寧に見ていく必要があり，そのなかで新たな視座を提示できるのではないだろうか。